

第6回狛江市基本計画策定分科会（第1分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年9月19日（木）午後6時57分～午後9時00分
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 強瀬 理一
副委員長 酒井 淳子 副委員長 五十嵐 太一
委 員 大村 充男 委 員 繁平 光伯
委 員 吉野 琢也 委 員 高橋 良典
委 員 片岡 晋一
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
大久保企画調整担当主事
- 4 欠席者
- 5 議 題 1. 【まちの姿1】現状と課題及び施策の方向性について
2. 【まちの姿3】現状と課題及び施策の方向性について
3. 【まちの姿8】現状と課題及び施策の方向性について

6 会議概要

【委員長】

議題1 【まちの姿1】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について
－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策1について説明があったため、1-①から順番に検討していく。最後に気づいたことがあれば、全体を通して再度意見をいただきたい。まず、1-①平和の希求・人権の尊重についてはいかがか。市民協働事業提案制度は団体からしか提案できないのか。

【事務局】

団体から提案するものが、市民協働事業提案制度であり、このほかに行政側が提案する行政提案型制度もある。

【委員長】

個人単位では提案できないのか。

【事務局】

市民広域団体を対象としている制度である。

【委員長】

以前修正した、施策の方向性1について、現役世代や若年層が参加しやすい環境設定等を行うことにより～という表現を、「～参加率の低かった市民層からの意見を捉え」、と言葉を補足してはどうか。

【委員】

今の部分は、現状と課題の表現と併せて、現役世代や若年層の意見として、表現を統一してはどうか。

【事務局】

検討する。

【委員長】

指標で、公募市民委員の充足率が96%とある点について、1-①の現状と課題では、審議会の委員の女性割合が4割を下回るという話があるが、これを4割にするという指標は設定できないか。自治体によっては、女性割合を指標にしているところもある。学識経験者等は難しいと思うが、市民委員等であれば指標の設定は可能なのではないか。

【事務局】

関係機関から選出いただく委員もあるため、現状の割合等も踏まえて確認する。

【委員】

現状と課題の4割を下回るというのは、1-①の部分のことであるが、1-②市民参加の指標として、市民委員の割合を設定できないかという話でよいか。

【委員長】

お見込みのとおり。指標の充足率100%というのは市民委員の公募の枠が全て埋まっているということで、現状は空きがある状況ということか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員】

市民活動に関する指標がないが、指標の設定の仕方は、それぞれの目指すまちの姿から設定しているのか。

【事務局】

それぞれの分野の中で、指標として数として表すことのできるものを指標としているイメージ。方向性やまちの姿に必ずしも合致しているわけではない。

【委員】

1-②について、市民活動の指標がなかったりするが、指標として整合がとれているのか、わかりづらい。

【委員】

指標とする以上、計測できる項目である必要がある。例えば1-③では、SNSのフォロー数等が考えられるが、その指標が適切であるかは検討の余地がある。

【委員長】

基本計画の施策レベルの指標を設定するものであるため、ぴったり当てはまる指標にならない場合も考えられる。

【委員】

目標値の設定について、6年後の目標値が5%の上昇というのは、中短期であれば理解できるが、長期の目標として5%というのは違和感があり、個人的な感覚としてはもう少し高い設定になるのではないだろうか。特に違和感があるのは、1-③市政状況を得られている感じている市民の割合という目標が81%、という点だがこれは適当なのか。

【事務局】

目標値について、これまでの前期基本計画の推移を参考資料としている。先程の項目について、当初の値が70%からSNS等の普及率も関係してくることや、すでに上昇していることから今まで通りの上昇率とはいかないのではないかとといったことを踏まえて、5%の上昇としている。

【委員】

担当課の意見等も踏まえ、再考いただきたい。もちろんアンケート結果であるので、100%にはならないだろうし、検討の結果、適切であるということであれば、今の目標値の設定で問題ではない。

議題2 【まちの姿3】 施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策3について説明があったため、3-①から順番に検討していく。何か意見はあるか。

【委員】

3-②の指標、地域・地区センター利用率について、個人では利用できず、団体でないと利用できない等、利用に制限があるが、これらの点については改善しているのか。

【事務局】

市民センター改修に当たり、施設の予約方法等を統一かできないか検討している。現在は、施設によって予約手続き等が異なる状況になっているが、これらのルールを統一化しようというものである。具体的な変更は市民センター改修後からになるが、オンライン等で手続きが簡略化できるようになる見込みである。

【委員】

現状では、直接近隣の店舗に鍵を受け取りに行かなければならない施設もある。

【委員】

現在は利用登録が地域センター毎になっている。指標の推移をみると、令和2年度には38.2%となっていて、新型コロナウイルス感染症の影響で一度活動がなくなってしまうと、復活させるのは難しい。

【委員】

現在も週末の施設利用率は高いことが考えられるが、平日に利用率を上げるためには、スマートロックの導入や、通常の団体よりも高い使用料でも企業が使用できる規程等があれ

ば、平日の利用率も上がるのではないか。

【委員】

現在、地区センターの鍵の管理は、近隣の店舗やマンション管理組合等に依頼しているため、利用者が店舗等に取りに行く必要がある。そういったところにスマートロックが導入されれば、利用が促進されると考えている。

【委員】

施設の利用区分の時間は統一されているのか。変更はあるのか。

【委員】

新しい市民センターの利用検討に当たり、従来よりも利用時間の区分を細かく分けることで、無駄のない貸出につながられるよう検討している。

【委員】

サテライトオフィス等はあるが、公共の場で市民が利用できる場がない。

【委員】

公民館と地域センターは違うのか。

【委員】

公民館は講演会等が実施され、市民に広く利用される一方で、地域センターは運営協議会が設置され、周辺地域に方が利用し、コミュニティ活性化のために利用される、地域に根差したものである。

【委員長】

1970年代頃、国が地域のコミュニティ施策の一環として、地域にコミュニティ施設を創ることを推進していたことから、設置されたという経緯がある。

【委員】

商工会登録事業者数を指標とするのはどうか。法人のみでなく、個人事業主の数も拾えるのではないか。

【委員】

狛江市には大企業はなく、少人数の企業や個人事業主が多い。

【委員】

商工会登録者の増、というのは商工会自身の目標になるものである。市として連携して事業や様々な支援を行うものではあるが、それを市の指標として設定するのは難しいと考える。

【委員長】

市として、直接的に商工会に入るようにあつ旋するのは難しいだろう。続いて、3-④都市農業の推進についてはいかがか。

【委員】

3-④の指標だが、ブランド農産物生産農家件数の目標は厳しいのではないか。

【事務局】

これまでの5年間の推移等を基に担当課とも話し合ったところ、状況としては、新規で登録される農家もあれば、辞めてしまうこともあり、農家数については、現状維持がぎりぎりとなっているということであった。前期基本計画での目標値を達成していないことから、引き続き同じ目標値を設定したところである。

議題3【まちの姿8】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について
—事務局より資料の説明—

【委員長】

施策8について説明があったため、8-①から順番に検討していく。最後に気づいたことがあれば、全体を通して再度意見をいただきたい。まず、8-①質の高い行政運営の推進についてはいかがか。モバイル市役所という言葉について、他市の事例だと地域のバスで行政手続きが出来るようにする事業をモバイル市役所という名称で行っているため、狛江市ではどのような定義なのか。

【事務局】

狛江市では、パソコンやスマートフォン等でいつでもどこでも手続きができるものを行っている。

【委員】

狛江市なりの用語の定義であるため、脚注をつけて用語の意味を明確にしてはどうか。

【事務局】

他の分科会でも巻末に用語集を付けたほうがよいのでは、という意見もあったので、次回の分科会でお見せしたい。

【委員】

8-③人財育成で、現状と課題の③に新たな取組に関する記載があるが、これらの新しい取組を反映することのできる指標等はないのか。他の自治体で積極的な指標を設定しているところ等を参考にしてもらい、プロジェクトとして力を入れている部分が見えるような指標があると良いと感じた。直接的に書かずとも、デザインのニュアンスが入るとよい。

【委員長】

そのような指標があれば、設定いただきたい。

【委員長】

特定事業主行動計画にて定めている指標ということだが、これは市が作成しているのか。

【事務局】

狛江市が作成し、毎年計画の指標に関する状況等を報告しているものである。

【委員】

職員の対応に対する指標に関連して、今後、行政サービスの提供に当たっては、モバイル

市役所の推進等により、窓口等での市民との接点が減ることになる。そうすると、現在の指標にあるような、職員の窓口対応への満足度といった視点よりも、行政手続きに関するシステムの使いやすさや職員の創造性等に重点がシフトしていくようになるのではないかと。求められる職員像に合った指標があるとよいと感じた。

【委員長】

今すぐに指標にするのは難しいと思うが、次期の基本計画策定の際に生かせるよう、メモに残しておいてほしい。

【委員】

指標の質の高い行政運営が行われていると感じている割合の、参考値というのは何を表しているのか。

【事務局】

回答の選択肢として「わからない」があり、その割合が高いため、わからないを除いた値が参考値である。

【委員】

職員の対応に対する市民の満足度が高いと感じたが、その反面、質の高い行政運営の指標との間に差があると感じたが、今の説明で「わからない」を除くと似たような値になることがわかった。

【委員長】

10%程度の増加ということで、目標値は61%になるのではないかと。

【委員】

併せて、まちの姿3-②についても、確認いただきたい。

【事務局】

確認する。

【委員】

公共施設整備計画の整備スケジュールによる進捗率について、この内容としてはどのようなものか。

【事務局】

公共施設整備計画の中に、計画期間中の整備スケジュールを記載しており、それが全て達成されれば、進捗率100%となるものである。

【委員長】

用地買収は含まれない。

【事務局】

施設の改修工事のみ。

【委員長】

期間は令和11年度までか。

【事務局】

公共施設整備計画の計画期間が令和 11 年度までとなっており、その期間の整備のスケジュールとなっている。

【委員長】

8-③の人材育成に関する指標として、職員の働きやすさを表す指標はないか。自治体によっては、男性の育児休業取得率や、年次有給休暇取得率を設定しているところもある。

【委員】

自分の所属する企業では、男性も育児休業を半年程度取得する人が増えている。そのような指標も考えられる。狛江市が努力していることを見せるのも良いのではないか。

【委員長】

それでは、全体を通して意見ををお願いしたい。1-①の現状と課題③、審議会等に参加する委員の女性割合が4割を下回っているという文について、女性割合は増加しているが、4割を下回っているというような肯定的な文言があってもよいと思う。

【委員】

3-③の指標にある法人市民税均等割納税義務者数について、この人数が増えていても市の税収増にはなっていない。市内の産業はかなり厳しい状況であり、商業振興プラン策定中ということで、産業振興関係でインパクトのある指標は何かないか、検討いただきたい。

【委員長】

納税義務者は増えているが、実態として活性化につながっていないという御指摘であると思う。何かよい指標がないか検討いただきたい。法人が増えるのは良いことだと思うが、雇用も増えているのだろうか。

【委員】

基本的には前期の計画を踏襲していると思うが、後期基本計画の推しとなるポイントがどこかにあるとよいと感じた。後期基本計画として、狛江市らしさを印象付けるもの、未来戦略室という組織があるということも狛江市らしいと思うが、未来戦略室の事業や認知率等を指標にしたり、どこかに表現できないか。

【委員】

デザイナーズラボの取組等は指標にできないか。デザインに関するニュアンスが入るようなものがあれば良い。

【委員】

8-③の現状と課題③に「地域特性や専門的な知見を多く取り入れることができた」という表現について、具体的に何を取り入れることができたのかを記載できるとよい。

議題 6 その他

【事務局】

今回検討いただいた内容を反映し、10月17日に開催する第7回分科会にて再度議論いた

だきたい。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第6回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。